令和4年度決算総括質疑の概要

令和5年第3回二宮町議会定例会

日時 令和5年9月11日(月) 午前9時30分より

No.	質問議員	質問の概要(本人の提出原稿)
1.	一石 洋子議員	コロナが終息に向かうと同時にウクライナ戦争がはじまり、日本の防衛費は増大、当然のように世界は戦争の準備に向かう様相だ。まるでこの21世紀までの人間の努力が無駄であったかのような現実は国連のの際中に起こった。今、私たちができることはまさに不断の努力で民まロカルに注力すればするほど世界各地につながることが分かってきた新しい時代でもある。二宮町は小さな町だが地方自治制の発達は小さいにしたるの政治家は述べている。 SDGs の特徴である本旨はすべての社会課題は専門分野ごとにばらばらに切り離されて起きでいるのではなく様々な要因が複雑に絡み合って起づいこともの政治家は述べている。 SDGs の特徴である本旨はすべての社会課題は専門分野ごとにばらばらに切り離されて起きているのではなく様々な要因が複雑に絡み合って起づいるとした点であり、私たち生活者にとって当たり前な感性に基づいてあるとした点であり、私たまと活者なとした点であり、私のではないか。二宮町令和4年度の予算のスローガンは SDGs から引用された誰人りできない「いつまでも住み続けい」まちづくりをともに進めるとして多岐にわたる重点施策が予算化された。第6次総合計画や第2次地域福祉計画にも反映されているところだ。今後不可避の税収の減、社会保障関係費側が、社会基整備、庁舎養、公共施設の声が上がる。しかしながらピンチはチャンスでもあり、大合職設の声が上がる。しかしながらピンチは持続不可能と反住のからを考付よるものだ。「私たちが創ってきた社会は持続不可能と反住民から変えなければならない」との覚悟を示している。真に住民から支持、理解と応援を得られ、他市や国求頂きたいと願うところだ。子ども基本法が令和4年6月に成立、令和5年4月に施行された。これの根本理念は子どもの権利であり、すでに日本が1994年に批准した子ども基本法が合和4年6月に成立、令和5年4月に施行された。これの組本理念は子もの権利であり、すでに日本が1994年に批准した子どもを権利の4つの基本理念である①差別の禁止②見の尊重を土児 直虐待相談や不登校件数が過去最多になるなど子どもをとりまく状況 前といて国がようやく掲げる施策だ。 当然地域ごとに子どもの権利に感度の高い自治体の取り組みが望まれる。子でもたちの権利をいかにとらえ、この町は子どもたちを育てるのか、今和4年度の施策をもとに問いたい。まずは決算を迎え(1)生活の質の向上と定住人口の確保について

- ①「恵まれた自然環境の中で切れ目のない子育て支援」として掲げられていた相談体制の充実について
- ②「学校と地域の連携による子どもたちの生きる力の育成」として ICT を活用した教育の更なる推進、分離型小中一貫教育校の開始に 向けた取り組みの推進、地域学校協働活動の推進、ヤングケアラー 等に対する支援体制の強化の施策の実践と効果の検証を問う。

かつてない風水害が世界中に甚大な被害を与え、令和 4 年も国内で多くの被害者を出した。

二宮町では、前年度7月の大雨で吾妻山をはじめとする数か所で崩落が起きたが、今年度も吾妻山北面の民地が崩落し、幸いにも人的被害はなかったものの、起伏のあるわが町の住民にとって喫緊のリスクマネジメントの必要性を突き付けた。令和4年は台風14号、15号という激甚化する風水害等の頻発について総務省が白書を出し、国土交通省のHPは熱海の土石流等の災害を受け、盛土等に関する宅地防災マニュアルのページを持ち、川崎市などが市のHPで啓発してきた。風土保全の対象地域である里山等と様々な地形にある住宅地の土中は、一枚につながる大地である。そして風土保全と防災は人が繋がりコミュニティが再生する鍵でもある。

環境と防災、減災は、今や人間にとって不可分な喫緊の学びと実践の場のはずだ。

令和4年度予算で重点施策となっていた、

- (2)環境と風景が息づくまちづくりについて
 - ①地域資源の保全と活用による新たな町の魅力の向上
 - ②自然を身近に感じられる環境にやさしいまちづくりの推進 について、まずは町民参加による東大跡地の更なる活用の検討、環 境基本計画策定にも言及されている気候非常事態にかかる対応策、 緩和策の施策の効果と検証を問う。
- (3)交通環境と防災対策の向上について
 - ①新庁舎整備による安全・安心な町の拠点づくり

行政は当初紛糾した住民意見を受け、町民とのコミュニケーションに時間と労力をかけ、町民ワークショップで複数の専門家と学びあう場も持ちながら汗を流して知恵を集め、すすめてきたと理解する。

また、今般のラディアン周辺をランドスケープでとらえた計画案が当初町民から出ていたグランドデザインを求める声に幾分答える様相になったことを評価している。

(仮称)富士見が丘公会堂建設については、一部の住民の反対運動が続いた。議会要望があり、行政側も平塚土木事務所の協力を得てリスクの再検証を行い、土木工事の内容を変更、より崩落のリスクを減らしたとして対案を示した。緑地法面の土木工事については建設反対の陳情者が言われたように植生の根の力に配慮した選択肢がある。私からも日本各地で研究が進んでいる自然の力を生かした土木技術について地域住民含めて学ぶチャンスであると議会でも町長にも進言させていただいてきた。

令和4年度の施策を振り返り、誰一人取り残さない SDGs に資する今後の施設整備における合意形成、コミュニケーションについて行政が得た見識を問う。

②災害に対する防災、減災対策の充実 海岸浸食対策に向けた国事業との連携事業について 袖が浦から東の海岸はいまだに昔の見る影はない。現在の工法の 根拠、実績をいかに評価しているのか問う。 葛川水系河川整備計画の県事業との連携促進について、当該年度 の事業の効果と検証を問う。 (1) 生活の質の向上と定住人口の確保 ○新型コロナワクチン接種を巡っては令和4年度も実施していて、町は 町民に対し「勧奨する」との立場を従来通り取り続けている。当初はそ の有害反応に関し不明な点も多かったが、使用実績を重ね少なくとも令 和4年度の接種時においては当初とは比較にならないくらいの情報が蓄 積されている。しかしながら、町民への接種案内に際してこれらの判断 材料は町民へ提供されていない。周辺を見回してもワクチンを接種して いる人が感染する例が散見される一方で、その場合は重症化しないとの 見解が有識者から出されている。町民の安心・安全を考えるなら、国の 方針「勧奨する」をそのまま伝えるのではなく、これに加えて町の判断 で判断材料となる情報を付加して町民に伝えるべきではないか。厚労省 は有害反応に関するデータを公開しているので、有識者はそれを集計 し、メディアがそれを国民に伝えるべきだが、この仕組みが機能してい るとは思えない。この現状に鑑み、自身も一議員として、接種すべきか 否かの判断材料となり得る情報を自身ブログで発信してきたが、町も町 民に向けて何らかの判断材料を提供すべきではないか。 ○令和4年度は施設分離型小中一貫教育校最終準備の年と位置付けてい ます。令和4年9月定例会の総括質疑において以下の答弁がありました が現状を確認したい。 ・(質問) 一色小学校卒業生が二宮中と二宮西中に分かれて進学する 問題。 2. 松﨑 健議員 (答弁) 教育委員会としては、検討課題として受け止めているという ふうに聞いています。 また、次年度以降も、その辺は、保護者と話合いをしながら混 乱がないように決めていくと思います。まずは、やはり子供たち の希望をしっかり受け止めていきたいと思っています。 ・(質問) 小学校から中学校への教員派遣は現状ではできない。その逆 は可能だがなぜやろうとしない。 (答弁) 予算措置を含めて覚悟を持って、もちろん、この小中一貫教 育のほうを進めていくということでお話ししておりますので、 そうご理解いただければと思います。 ・(質問) 年間数回とはいえ、オンライン授業は負担だが。 (答弁) 無理のない中で、ぜひやっていっていただきたいと思ってお ります。 以上についての進展を伺います。 ○福祉有償運送等運転者講習の実施により有資格者は何人増え、その資 格を用いての移動支援はどのように行われているのか。 ○定住人口の確保を巡ってはその目標を 2060 年において二宮町の人口 を 17,000 人以上としています (二宮町人口ビジョン)。この目標設定の 「背景には、自治体が消滅するのではないかという危機感から」との答 弁があります(令和3年3月定例会)。答弁では「実際に消滅すること

は考えにくい」としながらも「町から活気が失われる状況は現実に起こ

っている」としています。「2060年において二宮町の人口を17,000人以上」が目標として掲げられているため、町のあらゆる施策はこの目標を前提としなければならない一方で、この数字に大きな意味があるとも思えず、目標達成により消滅危機が回避されたり、活気が復活するといったことも考えにくく、従ってこの数値目標前提に町の施策が決まっていく現状から回避する必要があると考えます。「2060年において二宮町の人口を17,000人以上」は目標として相応しくなく、従って人口ビジョンにおいてこれを目指すとする目標を取り下げるべきと考えるがいかがか。

(2) 環境と風景が息づくまちづくり

- ○タクシーによる吾妻山山頂案内に関する実証実験を巡っては令和4年 度も引き続き実施している。結果報告について伺う。
- ○「二宮町観光戦略」のなかにインバウンドに関する記述はない。関心がないのか。また、「二宮らしい産業の振興」において、落花生とオリーブの普及に言及しているが、海外への売り込みを考えていないのか。

(3)交通環境と防災対策の向上

- ○「新庁舎駅周辺公共施設再編計画」の中の役場新庁舎建設が環境に与える影響についてどう考えているのか。また、予定地である果樹公園の用地取得に際して町民、とりわけ周辺住民や公園利用者の理解は得られているのか。建設による現状の変化について正しく情報開示しているか。
- ○「新庁舎駅周辺公共施設再編計画」は、神奈川県が平成 19 年に策定し、県内自治体に通知している「神奈川県における自主的な市町村の合併の推進に関する構想」を念頭に置くことなく策定されている。県の構想によると、将来の人口動態に鑑み、市町村の自主的な合併を推進するとして二宮町は湘南西圏域に含むとするとともに、平塚市と秦野市に拠点性が認められるとしている。将来の人口減少が見込まれる中で、二宮町は合併を拒み続けることを前提とした「新庁舎駅周辺公共施設再編計画」、とりわけ役場新庁舎の建設とも思われる。基本設計に際しては県の構想も前提にすべきと考えるがいかがか。また、基本設計に際してウクライナ進攻後の建設資材高騰を念頭に入れているか。さらに、前述の県の構想を町が認識していないというのは問題ではないか。
- ○田代公園内での(仮称)富士見が丘公会堂の整備に際し近隣住民の理解が得られていない状況は何が原因と考えるか

(4) 戦略的行政運営

○自治体デジタルトランスフォーメーションについて研究し推進する、 とあるが、国等からの助成金を積極的に利用しているか。

(5) その他全般的事項

○会計年度任用職員の賞与を巡り、期間満了時に退職した場合、12月、1月、2月、3月の4か月分の賞与が支払われない制度になっていて、そのことでクレームが寄せられているが、制度を改善する考えはあるか。

一般会計決算は、歳入 101 億 3 千万円、歳出 95 億 8 千万円となり、 当初予算に対しそれぞれ、12 億 7 千万円 (114%)、7 億 2 千万円 (108%) の増となった。差額が生じた大きな要因は何であったか、また、依存財 源(53.1%)に大きく頼る予算であったが、決算ではさらにその比率が膨 らんだ (54.3%)。自主財源収入、繰越金や基金等への影響はどうであっ たか、まずは全体像を確認し、続いて第 5 次総合計画、および 3 期目の 町長所信表明における重点施策・事業の中から、以下その成果、進捗、 今後の展開を問う。

<第5次総合計画「まちづくりの方向性」より>

- 『1 生活の質の向上と定住人口の確保』
 - ○施設分離型小中一貫教育校「にのみや学園」が開校したが、事前 の準備等は十分であったか。反省を活かしこれから何をしていく か。
- 『3 交通環境と防災対策の向上』
 - ○「施設再編推進事業」(公共施設再配置・町有地有効活用事業) の成果および進捗は。今後の整備にどのように寄与でき、どう進め ていくか。
 - · 役場新庁舎建設
 - ·(仮称)多目的施設
 - ・小児病院跡地 ほか
- 『4 戦略的行政運営』
 - ○自治体デジタルDXについてはデジタル推進室を新設し、研究と 推進に取り組んだ。その成果は、また今後にどうつなげていくか。 ○町長公約「退職金廃止」に向けての成果と、次なる行動、対応は。
- <所信表明「未来に向けた8つのまちづくり宣言と具体的施策」より> 『2 子どもがまんなか、未来を拓く教育のまち』 給食費無償化、オーガニック給食の実現
- 『3 ひとりでも暮らせる、気にかけあうまち』 高齢者等の移動支援(コミュニティバス、デマンド型バス、タクシー利用助成)
- 『4 誰もが使える 人に優しいデジタル化を進めるまち』 町公式LINEによる双方向での情報発信
- 『5 災害に備える安心・安全なまち』 葛川溢水対策

3. 野地 洋正議員

備考:2番目以降の質問開始時刻は、直前の質問終了後となりますので、不確定です。 本人の通告書の原稿を転記したものです。